

# 平成28年度 十勝岳噴火総合防災訓練計画

## 1 概要

- (1) 目的 地域防災計画等に基づく災害対策を円滑に進めるため、十勝岳噴火における火山泥流災害を想定し、関係機関との情報伝達訓練、初動体制構築訓練及び地域住民等の参加による避難訓練や救助救出訓練、道路閉鎖・JR富良野線遮断訓練等の実地訓練からなる総合的な防災訓練を実施し、実態に即した防災対策の構築を促し、関係機関の円滑かつ迅速な応急対策の技術向上を期するとともに、地域住民の防災意識の普及と高揚を図ることを目的とする。
- (2) 主催 十勝岳火山防災協議会
- (3) 時期 平成29年2月22日(水)～2月23日(木)  
※ 関係機関との情報伝達訓練を2月22日(水)、本部運営訓練、危険区域住民等の避難訓練を2月23日(木)に実施。
- (4) 訓練項目
  - ①『情報伝達訓練』  
関係機関との各種情報の共有化、情報伝達手段の確保・充実
  - ②『初動体制構築訓練』  
町災害対策本部等職員配備体制の構築、初動応急対応・対策
  - ③『避難訓練』  
迅速な避難の実施と避難所の運営、災害時避難行動要支援者を含む住民の安全確保、
  - ④『避難路確保・道路閉鎖・JR富良野線遮断』  
各機関の連携体制の確立
- (5) 対象地域 日新、草分、日の出、泉町、北町、扇町、栄町、本町、中町、錦町、富町、西町、光町、宮町、大町、島津（融雪型火山泥流予定到達区域）  
※今回の訓練においては町内全域を対象とし、参加地域（住民会）は次のとおり。  
（住民会名）日新、草分、日の出、泉町（泉町・扇町）、栄町、中町、住吉（西町・光町）、大町、島津、旭野
- (6) 避難所
  - ① 職員配置訓練＋自主防災組織活動（事業所）  
日新公民館・草分防災センター・上富良野西小学校  
泉栄防災センター・セントラルプラザ・明憲寺・保健福祉総合センター  
日東会館・島津ふれあいセンター・旭野公民館・草分1会館
  - ② 職員配置訓練  
清富多世代交流センター・高田幼稚園・上富良野町公民館  
ふらの農業協同組合上富良野支所・ラベンダーハイツ・上富良野中学校  
子どもセンター・聞信寺・上富良野小学校・社会教育総合センター

## 2 訓練内容

- (1) 避難所開設（準備）訓練（町、自主防災組織）  
十勝岳の火山活動状況により避難指示を発令、参加住民（事業所含む。）は、指定避難所へ避難する。この際、可能な自主防災組織は受入対応及び避難所運営に協力する。  
※ 各避難参加地区により自主防災活動に幅あり

- (2) 自衛隊・消防による災害時避難行動要支援者輸送訓練  
災害発生時に災害時避難行動要支援者（隊友会）を指定避難所へ輸送する。
- (3) 消防（消防団）・警察・自衛隊の連携により避難していない住民等の確認活動  
避難指示区域をローラー作戦で世帯毎の確認
- (4) ヘリコプターによる上空偵察  
道防災ヘリ及び自衛隊ヘリにより十勝岳火口及び富良野川流域の砂防施設調査を実施する。
- (5) 道路通行規制・閉鎖（準備）訓練  
国、道と連携を図り町道の通行規制・閉鎖（準備）を行う。
- (6) 情報伝達訓練  
防災行政無線、エリアメール、臨時災害 FM 放送等により各種情報の伝達を行う。

[訓練の流れ（概要）]

- 2月22日(水) 各種火山情報等の受理・伝達訓練を実施
- 13:00 気象台から軽微な火山現象発生連絡
  - 14:00 課長会議を開催（事前の諸対策を検討）
  - 15:00 十勝岳噴火災害関係機関連絡調整会議訓練（上川総合振興局）
  - 16:00 気象台から火山解説情報第67号のFAX受信
  - 16:30頃 情報連絡本部員（各課長）へ、火山情報をメール配信
- 2月23日(木) 各種火山情報等の受理・伝達訓練を実施
- 07:45 職員非常招集（第3非常配備：全員招集－防災行政無線呼出・携帯メール呼集）
  - 08:30 災害対策本部会議の開催、自衛隊災害派遣要請（上川総合振興局・第4特科群）
  - 09:50 職員に北27号道路以北住民の指定避難所準備指示。
  - 10:00 臨時災害FM放送開始
  - 10:15 関係機関連絡調整会議（各機関の現在までの動き等を全体で共有する）
  - 11:30 噴火警報（噴火警戒レベル4、避難準備）
  - 11:30頃 噴火警戒レベル4（避難準備）に伴い、避難準備指示
    - ・防災無線・エリアメールにより避難準備周知、自主避難の呼びかけを実施
    - ・災害時避難行動要支援者輸送を消防、自衛隊に依頼。
 火山警戒レベル5（避難）発令時の避難に備え、避難区域の調査準備依頼（消防を主として、自衛隊・警察による実施）  
職員に指定避難所の準備、町道交通規制箇所配置指示。
  - 12:15 町道の交通規制開始
  - 13:00 噴火警報（噴火警戒レベル5、避難）
  - 13:00頃 噴火警戒レベル5、避難 発令に伴い避難指示発令
    - ・防災無線・エリアメールにより避難指示周知
  - 13:30頃 未避難者の確認活動（自衛隊、警察、消防）
  - 14:00 自衛隊ヘリコプターによる十勝岳火口及び富良野川流域の砂防施設調査
  - 15:00 十勝岳噴火災害対策現地合同本部会議訓練に出席（副町長－美瑛消防署2階会議室）
  - 15:30頃 訓練項目全て完了後、総合防災訓練終了予定
  - 16:30頃
    - ・訓練所見（駐屯地第2戦車連隊長、富良野警察署長代行、富良野広域連合消防本部消防長）
    - ・訓練講評（上富良野町長）